

事業評価シート

施策体系	具体施策	施策内容	令和3年度の実績				令和4年度以降の方針		所管	備考
			評価	取組んだ内容	成果 (※必要に応じて、施策に係る具体的な内容[数値等]を記載)	課題	方針	取組内容		
1 子育てをみんなで支えるまちづくり										
1 子育て家庭への支援										
(1) 子育て支援サービスの充実										
	①地域子育て支援センターの設置拡大	保育所等における地域子育て支援センターとしての役割をさらに促進するとともに、地域のつながりの希薄化による子育ての孤立・孤独を防ぐため、育児相談・指導の充実を図ります。	B	保育所長との定例会議を開催し、子育て支援に関する情報を交換することにより、より良い育児相談・指導に繋がっている。	担当課と保育所が情報交換を行うことにより子育て支援に係る相乗効果が図られる。 ※会議は毎月1回(基本21日)開催	地域社会のつながりが希薄化したことで子育ての責任が個々の家庭にのみかかり、子育てが大きな負担となっている。	継続	子育てへの不安や負担も多種多様化しており、不安や負担を軽減するための相談・指導体制の充実を図る。	福祉課	
	②子育て世代包括支援センターの充実	平成31年4月、子育て世代包括支援センターの基本型を福祉課に、母子保健型の「なないろ」を健康管理課に開設しました。妊娠から子育て期にわたる様々なニーズに対してセンターに配置する子育て支援員や専門職が様々な支援のコーディネートを行います。	A	コロナ禍での妊婦への支援として、市や医療機関での母親学級が開催されていない実情から、代替で初妊婦には後期に個別面接を実施。産後の生活や育児についてイメージできるように支援した。他の妊婦へも電話かけをし、妊娠経過の確認と相談を実施した。	プラン作成数: 延136 随時相談: 35 令和4年2月末	新型コロナウイルス感染症とワクチン接種業務による影響により、ケース会議が定期開催できなくなったことで、職員間で情報共有や支援方針を決めることが困難。	継続	支援を要する妊婦については、適宜、ケース会議を開催し、ケース毎に支援方針を検討する。	健康管理課	
			B	保護者の希望、その児童の養育の状況及び必要な支援の内容その他の事情を勘案し、保護者が最も適切な子育てができるよう、相談に応じ、必要な助言を行った。	健康管理課に設置した母子保健型「なないろ」と情報を共有し、妊娠から子育て期にわたる支援を行うことができた。	様々な支援のコーディネートを行う支援員や専門職の育成が必要である。	継続	幼稚園や保育所などの子育て支援サービスの利用支援・サポートを行う。	福祉課	
	③子育て情報マップの作成・配布	各種の子育て支援情報をコンパクトにまとめた「匠瑛市子育てガイドマップ」を母子健康手帳交付時等に配布し、情報の周知と子育ての不安や負担の軽減に努めます。	B	子育てマップの作成に係る情報提供を行った。	情報提供をすることで、周知を図ることができた。	今後も継続して、ガイドマップ作成に係る情報の収集と整理に努める。	継続	ガイドマップ作成のための情報提供を行う。	学校教育課	
			E	福祉課において、当該ガイドマップの在庫切れのため、配布することが出来なかった。	在庫切れのため、配布実績なし。	福祉課と連携し、配布方法を再検討することが必要。	継続	福祉課と協議し、配布物の調整を行い、子育て世帯への情報周知に努める。	健康管理課	
			D	「匠瑛市子育てガイドブック」の在庫切れのため、カラー印刷により増刷した。	相談等により、必要な来庁者に対し、当該ガイドマップを配布し、子育て支援情報を周知することができた。	健康管理課配布分と併せて、更なる増刷が必要。	継続	「匠瑛市子育てガイドブック」の更新版の作成に着手する。	福祉課	
	④地域子育て支援拠点事業の充実	野栄福祉センター内及び旧八日市場幼稚園米倉分園内のつどいの広場や、あかしあこども園で実施している地域子育て支援拠点事業の内容の充実を図り、より多くの子育てをしている親子の利用を促進し、子育ての不安感の緩和、安心な子育てができる環境づくりを推進します。	B	広報、ホームページ等各種媒体を活用し、つどいの広場等地域子育て支援拠点事業の周知を図った。	子育て中の親子が自由に集い、遊びや情報交換ができる場所として、活用されている。	コロナ渦の中、ソーシャルディスタンスがとれるか等、3密が懸念される。	継続	子育ての不安感の緩和、安心な子育てができる環境づくりを推進していく。	福祉課	
	⑤子育てサークルの支援	乳幼児健診や講習会、つどいの広場等に参加した保護者にサークル活動の勧奨をする等の子育てサークルの活動支援等を行い、SNSを活用した子育て世帯のネットワークにも対応した保護者の自主的活動の支援に努めます。	C	お子さんたちへ絵本の読み聞かせや人形劇などお話のプレゼントを行っている。	どなたでも参加できることから、気軽に参加いただいている。	市民独自のネットワークやコミュニティの中で活動がしやすくなっていることから、行政機関を通じた利用はされにくい傾向がある。	継続	サークル活動にこだわらず、保護者の自主的活動の支援に努めるとともに、子供たちへ絵本の読み聞かせや人形劇などお話のプレゼントを行っていく。	福祉課	
	⑥一時預かりの拡充	保育所等を利用していない家庭における保護者の育児疲れ解消、疾病や災害等による一時的な保育需要に対応し、安心して子育てができる環境を整備します。	B	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所等で一時的な預かりを行っている。	ニーズ量は確保できた。	潜在的なニーズの有無について確認を検討したい。	継続	全ての利用希望者が利用できるように取り組んでいく。	福祉課	
(2) 保育等サービスの充実										
	①延長保育	保護者の利便性向上を図るため、多様な就労形態に対応可能な延長保育をめざし、子育てと仕事が両立できるよう努めます。	B	保育の必要性のある子どもについて、通常の利用日・利用時間以外において、既存保育所等で実施している。	ニーズ量は確保できた。	潜在的なニーズの有無について確認を検討したい。	継続	保育の必要性のある子どもについて、通常の利用日・利用時間以外において、既存保育所等で実施していく。	福祉課	
	③乳幼児保育	安定的に乳幼児保育を実施するため、保育士の確保や年度途中入所のニーズに対応できるよう受け入れ体制等の充実を図ります。	C	市福祉課と保育所等が連携を取り、年度途中の入所のニーズの対応を図った。	ニーズ量は概ね確保できた。	今後もニーズ量に見合う保育士を確保できるかが懸念される。	継続	ニーズ量に見合う保育士を確保できるように取り組んでいく。	福祉課	

事業評価シート

施策体系	具体施策	施策内容	令和3年度の実績				令和4年度以降の方針		所管	備考
			評価	取組んだ内容	成果 (※必要に応じて、施策に係る具体的な内容[数値等]を記載)	課題	方針	取組内容		
	④障害児保育等の充実	障害のある子どもの保育等に対応できるよう、教員及び保育士の研修会への参加を促し、一人ひとりの発達や障害の状態に応じ適切に対応できる人材の確保に努めます。	B	研修会や講演会等の紹介、特別教育推進事業による巡回相談での指導・助言を行った。	特別教育推進事業による巡回相談での指導・助言を行うことにより、一人一人に合った指導をすることができた。	今後も研修への参加を呼びかけを積極的に行うことと、ニーズに合った研修内容を検討していく。	継続	今後も研修への参加を呼びかけ、障害児保育に対応できる教員を増やす。	学校教育課	
			C	新型コロナウイルス感染症の流行のため公開療育は中止。個別にマザーズホームに通所する児の担任が来所し、療育内容等について研修、情報交換等実施。	マザーズホーム利用児の特性にあった対応を理解することができ、今後の保育に役立ててもらおうことにつながっていた。	児の成長に合わせた特性を理解し、対応していくため、継続した研修が必要。	継続	公開療育の実施。	福祉課	
	⑤病児・病後児保育	病気にかかっている児童や回復してきている児童の保育を推進し、仕事等の都合により家庭で保育することが困難な保護者の負担軽減を図るため、病児・病後児保育の早期実施を推進します。	D	社会福祉法人九十九里ホームが2月に開設した「サービス付き高齢者向け住宅」の施設内に保育スペースを確保することとしていることから、定期的に状況を確認した。	当該施設の現況を把握することが出来た。	先方は現在、当該施設の入居者の確保を最優先としていることから、入居の状況が落ち着くまでは、保育スペースの検討はされない模様。	継続	引き続き、社会福祉法人九十九里ホームと情報を共有しながら、当該事業の実施に向けて交渉していく。	福祉課	
	⑥医療的ケア保育	平成31年3月から公立保育所に看護師を配置して、医療的ケア保育を開始しました。日常生活の上で医療的ケアを必要としている子どもの保育ニーズに対応します。	B	吉田保育所に看護師を配置して、医療的ケア保育を開始しており、必要としている保育ニーズに対応している。	子どもの保育ニーズに対応している。	個別的なケアにきめ細かく対応できるよう、子どもや家庭の状況を深く把握し理解する体制を向上させていく必要がある。	継続	子どもの保育ニーズに対応していく。	福祉課	
	⑦保育所等の子育て支援機能の充実	保育所等において、子育てサークルの育成や情報提供、園庭開放による遊び場の提供等、子育て支援機能の充実に努めます。	B	広報、ホームページを活用し、園庭開放等による遊び場を提供している。	保育園(所)・幼稚園のお子さんと保護者が園庭で遊ぶことができています。	遊びに加えて、子育てに関する知識の提供を行うことで、より地域に開かれた保育所となることが望まれる。	継続	子育て支援機能の充実に努めていく。	福祉課	
	⑧幼稚園の子育て支援機能の充実	幼稚園における預かり保育、未就園児教室、交流教育等の充実を図ります。	B	八日市場幼稚園及びのさか幼稚園で預かり保育を実施した。	令和4年度から長期休業中の預かり保育が実施できるよう規則改正を行った。	長期休業中における預かり保育を実施した際に生じた課題等を修正していく必要がある。	継続	長期休業中の預かり保育を実施する。	学校教育課	
	⑨幼保連携の充実	教育と保育を一体的に行い、幼稚園と保育所等の機能や特長に合わせ持つ幼保連携の充実を図ります。	C	公立幼稚園・保育所の連携について検討した。	近隣の状況を調査し、本市の公立幼稚園・保育所のあり方について検討した。	公立保育所、公立幼稚園において入園児童が利用定員を大きく割り込んでいる状況が続いている。	継続	公立保育所・幼稚園の在り方の検討、幼保連携について検討する。	学校教育課	
			C	公立幼稚園・保育所の連携について検討した。	近隣の状況を調査し、本市の公立幼稚園・保育所のあり方について検討した。	公立保育所、公立幼稚園において入園児童が利用定員を大きく割り込んでいる状況が続いている。	継続	公立保育所・幼稚園の在り方の検討、幼保連携について検討する。	福祉課	
	⑩保育施設・設備の充実	保育施設(幼稚園等を含む)については、防災(耐震)、防犯、バリアフリー等の観点から、機能の維持・充実に努めます。	B	防犯カメラの設置工事および消防設備の保全工事を実施した。	・防犯カメラ設置工事 ・消防設備改修工事	施設の築年数が20年を超えており、電気設備や機械設備に劣化が見られることから、施設の長寿命化に努めるとともに、不足している機能の充実を図る必要がある。	継続	スロープや多目的トイレが未整備となっている施設の整備計画を策定する。	学校教育課	
			C	機能維持に努めている。	機能は概ね維持されている。	建物等の老朽化が進んでいる。	継続	計画的に機能を維持できるよう努めていく。	福祉課	
⑪放課後児童クラブ・放課後子ども教室の充実	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業の終了した放課後の生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行い、児童の健全な育成を図ります。また、指導を行う人材の確保にも努めます。	B	入所児童が年々増加傾向にあるが、余裕教室等を活用し、会計年度任用職員を確保し対応している。	待機児童なし。	入所児童が年々増加傾向にあり、また支援児童も増加しているため、対応するための人材確保や場所の確保が困難である。また、受託料を利用実績に応じて決定しているため、入所申込しているが、利用していない家庭もある。	継続	会計年度任用職員の人材確保を継続的に行う。	学校教育課		
(3)小児医療の充実										
①小児救急医療体制の整備	医師会や近隣病院との連携の強化を促進し、小児救急医療体制の整備に努めます。	B	旭匠瑳医師会に委託して実施。救急医療当番医制事業において確保している。	R2 149人 ※R3 事業実施のため未集計	夜間診療などのさらなる医療体制の充実が求められている。	継続	さらなる体制の充実に努める。	健康管理課		
②子ども医療費助成事業	0歳から高校生世代までの子どもの医療費を助成します。	B	中学3年生世代までには受給券を交付した。また、高校生世代には償還払いにより助成を行った。	入院、通院、調剤の保険診療医療費の一部負担金助成を行った。	自治体ごとに助成内容が異なる。	継続	引き続き助成を行う	健康管理課		
③未熟児養育医療給付事業	母子保健法に基づき、病院又は診療所に入院する必要がある未熟児に対し、養育に必要な医療の給付又は養育医療費の支給を行います。	B	医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療を給付することにより、生命の保護及び健康の増進を図った。	給付を決定した場合には、医療券を交付し養育医療費の給付を行った。	受給者の利便性向上の為に、手続きの簡素化が求められる。	継続	引き続き給付を行う	健康管理課		
④休日在宅当番医制事業	地域住民の健全と安全を守るため、休日における在宅当番医による急病患者の対応に努めます。	B	旭匠瑳医師会に委託して実施。休日当番医制事業において確保している。	R2 内科539人 外科671人 二次948人 ※R3 事業実施のため未集計	夜間診療などのさらなる医療体制の充実が求められている。	継続	さらなる体制の充実に努める。	健康管理課		
(4)障害のある子どもへの支援										
②障害児の幼児教育の充実	満3歳以上の障害児で、幼稚園で行う集団活動が可能な幼児については、幼稚園において受け入れを行い、幼児教育の充実を図ります。	B	学習支援補助教員を配置することで、障害のある幼児であっても支援を受けつつ、幼児教育が受けられるようになる。	学習支援補助教員を配置したことで、障害のある幼児が支援を受けつつ、幼児教育を受けることができた。	園児の実態に応じて学習補助教員の配置を検討する必要がある。	継続	今後も学習支援補助教員を配置し、積極的な受け入れを行い、幼児教育の充実を図る。	学校教育課		

事業評価シート

施策体系	具体施策	施策内容	令和3年度の実績				令和4年度以降の方針		所管	備考
			評価	取組んだ内容	成果 (※必要に応じて、施策に係る具体的な内容[数値等]を記載)	課題	方針	取組内容		
3	③早期発見体制の強化	子育て世代包括支援センターを拠点として母子保健事業や保育所、幼稚園等と連携し、子どもの障害や発達・育育の問題の早期発見体制の強化を図ります。	B	乳幼児健康診査において、障害が疑われる者へは精密健康診査券を発行。また、相談でも、必要時、医療機関への受診や療育機関の紹介をした。市内保育所、幼稚園等には、乳幼児健康診査の日程や発達相談等のちらしを配布している。	保育所、幼稚園等から市の健診受診での相談や、発達相談をすすめられ、医療機関受診につながっている。医療機関の受診から診断を受けたり、療育機関の利用開始に至ったケースもある。	保護者の理解や受容状況により医療機関への受診や相談・療育の利用開始につながらないことがある。	継続	引き続き、子どもの障害等に親が早期に気づき、受診や相談につながるよう、保育所、幼稚園等と連携していく。	健康管理課	
			B	特別支援教育推進に係る担当者とともに市内全幼稚園・保育所(園)の施設訪問を行い、状況の把握に努めた。	市内全幼稚園・保育所(園)の施設訪問を行うことで、発達・育育に困難さをもつ幼児の把握ができた。	限られた時間での訪問であり、他の課との連携が必要である。	継続	健康管理課との連携により、より早い段階での発見に努められるようにする。	学校教育課	
			B	心理発達相談員による専門的な相談を行い、必要に応じて匝瑳市マザーズホームと連携し支援を行っている。	早期発見体制の強化が図られている。	こまめな情報交換等を行い、円滑な連携が図れる素地を日ごろから構築することが必要である。	継続	心理発達相談員による専門的な相談を行い、必要に応じて匝瑳市マザーズホームと連携し支援を行っている。	福祉課	
	④フォロー体制の整備	発達支援が必要な子どもに対して、心理発達相談員等による専門的な相談を行い、必要に応じて匝瑳市マザーズホームと連携し支援を行います。	B	発達支援が必要な子どもに対して、心理発達相談員による専門的な相談を行い、匝瑳市マザーズホーム等と連携し支援を実施した。	発達相談: 44回 相談延件数: 109件 ※令和4年2月末	専門相談にあたる心理発達相談員の確保が課題であり、相談回数も限られる。	継続	引き続き、心理発達相談員による専門相談と園やマザーズホームとの連携を継続していく。感染状況により、園との情報共有には、手紙や電話を活用し、連携していく。	健康管理課	
			B	心理発達相談員による専門的な相談を行い、必要に応じて匝瑳市マザーズホームと連携し支援を行っている。	早期発見体制の強化が図られている。	こまめな情報交換等を行い、円滑な連携が図れる素地を日ごろから構築することが必要である。	継続	心理発達相談員による専門的な相談を行い、必要に応じて匝瑳市マザーズホームと連携し支援を行っている。	福祉課	
	⑤療育体制の整備	心身の発達、機能回復訓練、集団生活への適応等、匝瑳市マザーズホームを通して発達支援に努めるとともに、指導員のスキルアップ、相談体制の充実を図ります。また、地域の中核的な療育支援施設として匝瑳市マザーズホームの児童発達支援センター化を推進します。	D	心身の発達、機能回復訓練、集団生活への適応等、匝瑳市マザーズホームを通して発達支援に努めている。	マザーズホーム職員と、センター化に係る情報共有を図った。	提出資料等に係る県との協議と併せて、条例の制定も必要である。	継続	当該施設の支援に努めるとともに、年度内の児童発達支援センター化を目指す。	福祉課	
	⑥就学指導の充実	関係機関との連携により対象児の把握・保護者の意向を聴取し、教育支援委員会会議に諮り、本人と保護者の意思を最大限尊重した就学指導に努めます。	B	匝瑳市教育支援委員会を年2回開催し、適切な就学に向けて、各専門家の意見を伺いながら就学指導を進めてきた。	施設訪問や関係機関との連携により、対象児の把握や保護者の意向を早くから捉えることにより、就学相談を計画的に進めることができた。	心身障害児への適切な就学指導に向けて、審議件数の増加に伴った会議の形態や回数の検討が必要になってくる。	継続	関係機関と連携を図り、心身障害児の就学相談に対して本人と保護者との合意形成を行い図りながら就学指導を進めていく。	学校教育課	
	⑦教員の研修と相談機能の充実	学習障害、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症等に対する理解を深めるため、教員研修の充実に努めます。	B	研修については、経験年数ごとに一般研修と初級者(6年未満)研修に分けて実施予定であったが、一般研修のみ行った。	一般研修を行うことにより、学習障害や注意欠陥、多動性障害、高機能自閉症等に対する理解をより深めることができた。	経験の浅い担当教員が増加している。指導法や検査方法、保護者対応などの研修が必要になってくる。	継続	特別支援担当教員の現状を把握し、指導の充実に必要な研修を計画的に行っていく。	学校教育課	
	⑧特別支援教育就学奨励費の支給	小・中学校の特別支援学級に在籍している子どもに関して、保護者の経済的負担を軽減するために特別支援教育就学奨励費を支給します。	C	対象費目についての助成を行い、保護者の経済的負担を軽減した。	特別支援学級在級児童生徒の保護者に対し、経済的負担が軽減することで、特別支援教育の充実をはかることができた。	特別支援教育の充実を図るためには、保護者の経済的負担を軽減することが重要である。	継続	対象費目についての助成を行い、保護者の経済的負担を軽減する。	学校教育課	
	⑨障害児に対する助成	障害児福祉手当、特別児童扶養手当等、障害の程度や所得要件等に応じて適切に支給を図ります。	B	療育手帳や身体障害者手帳交付(更新)時に手当制度について説明を行った。	令和2年3月現在 障害児福祉手当受給者 20名 特別児童扶養手当受給者 72名	必要な情報や支援を提案できるよう、各制度について熟知することや職員間での連携が必要である。	継続	療育手帳や身体障害者手帳交付(更新)時に手当制度について説明を行う。	福祉課	
⑩保育所等心理発達巡回相談	心理発達相談員が保育所等を巡回し、児童の心理発達、行動分析、保育士へのアドバイスによるスキルアップ等を行い、適切な保育の推進を図ります。	B	心理発達相談員が各保育所(園)ごとに年2回アドバイス等を行い、適切な保育の推進を図っている。	適切な保育の推進が図られた。 ・各園の相談は、前期×1回、後期×1回。 ・12施設×2回 合計24回実施	年々対応ケースは増えているが、相談員は1名であるため、個々の内容を精査する必要がある。	継続	今後も適切な保育を推進していく。	福祉課		
2 子育てを地域で支える意識・体制づくり										
(1)地域ぐるみの子育て支援意識の醸成										
	①地域ぐるみの意識の醸成	広報、ホームページ及び各種媒体を活用し、地域ぐるみの子育て支援の意識啓発活動を進めます。	B	広報、ホームページ及び各種媒体を活用し、地域ぐるみによる子育て意識の向上を図った。	子育て意識の向上が図られた。	市民の行動範囲の広がっているため、身近な地域の魅力を再発信し伝える工夫が必要である。	継続	広報、ホームページ及び各種媒体を活用し、地域ぐるみによる子育て意識の向上を図っていく。	福祉課	
	②民生委員・児童委員の活動の周知	子育てについての相談、子どもの見守り、児童相談所への窓口等、地域における民生委員・児童委員の活動内容について周知を図ります。	B	広報、ホームページ及び各種媒体を活用し、地域における民生委員・児童委員の活動内容について周知を図った。	地域における民生委員・児童委員の活動内容について周知が図られた。	地域によって、民生委員・児童委員との連携の地域差があるため、市内全体での底上げが必要である。	継続	地域における民生委員・児童委員の活動内容について周知を図っていく。	福祉課	
(2)地域における子育て支援のネットワークづくり										
	①子ども会活動の支援	子ども会関係者との連絡を密にして、互いに協力しあい、子ども会活動の発展を図ります。また、子ども会運営の後継者の育成にも努めます。	B	市内各子ども会の運営支援、連絡調整、市・東総・県子ども会行事への参加呼びかけ	各子ども会活動が自主的に運営できるよう、支援することができた。	休会する子ども会が増えている。子ども会を運営する育成者が少なくなっている。ジュニアリーダーが少なくなっている。	継続	市子連と各子ども会の連携、子ども会運営の後継者の育成	生涯学習課	

事業評価シート

施策体系	具体施策	施策内容	令和3年度の実績				令和4年度以降の方針		所管	備考
			評価	取組んだ内容	成果 (※必要に応じて、施策に係る具体的な内容[数値等]を記載)	課題	方針	取組内容		
	②PTA活動の支援	幼稚園・小学校・中学校のPTAが連携し、教育進展に寄与する事業を支援します。また、市との教育懇談の機会も設けていきます。	C	市PTA連絡協議会へ補助金を交付し、活動を支援した。また、市との教育懇談の機会も設けている。	コロナ禍でPTAバレーボール大会等は中止となったが、感染症対策を講じ、市との教育懇談の機会も設けることができた。	市PTA連絡協議会からの要望に対応していくための調整や財源確保が難しい。	継続	市PTA連絡協議会の主体的な活動を支援し、市との教育懇談の機会も設けていく。	生涯学習課	
	③スポーツ活動の支援	スポーツ少年団等のスポーツ団体と連携し、スポーツに関する指導及び助言を行い、スポーツ活動を支援します。	C	市及びスポーツ少年団主催のスポーツ大会を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により2大会のみの開催となった。	少年団員数及び学校部活動チームの減少が見られる。	継続	スポーツ活動の楽しさを訴求し、スポーツ活動人口の維持増加を図る。	生涯学習課	
	④子育てボランティアの育成支援	地域における子育てボランティア活動や人材育成の支援をするとともに、ボランティア活動の紹介及びボランティア間の交流を支援します。	C	匝瑳市地域活動団体登録要綱に基づき、ボランティア活動団体の把握やネットワークの構築を図った。	登録団体数19団体	子育てボランティアに関する団体の登録が無いため、担当課と連携した情報共有及び登録の促進が必要である。	継続	子育てボランティア団体に関する情報の収集及び子育て担当課との連携を強化しネットワークの強化を図る。	環境生活課	
			D	ニーズはあるが支援するまで至らなかった。	未実施のため、成果はなし。	生活様式の変化に伴い、子育てボランティアへの関心や意識が低くなってきていると思われる。	継続	地域における子育てボランティア活動や人材育成の支援をするとともに、ボランティア活動の紹介及びボランティア間の交流を支援していく。	福祉課	
(3)地域資源活用による子育て支援										
	①学習機会の拡充	小学生から高齢者まで、幅広く、より多くの方が参加できる講座や各種教室を開催します。	B	親子休日チャレンジ講座を、毎年7講座実施している。	親子休日チャレンジ講座は親子のふれあいの機会となり、好評を得ている。	新しい講座を開設するには、それなりの予算が必要になる。	継続	親子で取り組める新しい講座の開設も視野に入れ、参加者数の増加、講座内容の更なる充実を目指す。	生涯学習課	
	②地域資源の活用	区長会への周知を通し、各地区コミュニティセンターを子育て支援及び親子交流の場としてさらなる活用に努めます。	C	一部コミュニティセンターにおいて、子育て支援や交流の場となる施設の設備・充実を図った。	一部のコミュニティセンターは放課後児童クラブが年間を通じて活用。児童クラブの開設が無い豊和地区では地域活動団体と協働による子ども教室が開かれた。	コミュニティセンターの利用にあたっては、地域住民や団体などが利用することから、放課後児童クラブなど年間を通じて利用するためには、地域の理解や配慮が必要となる。	継続	放課後児童クラブのほか、地域住民が子育て支援や親子交流ができる場となる体制作りの支援を行う。(匝瑳市市民提案型事業などの活用促進)	環境生活課	
	③ファミリー・サポート・センター事業の検討	ファミリー・サポート・センター事業の実施について、人材や団体等地域の有する資源の活用を考慮し、検討します。	D	ニーズはあるが検討するまで至らなかった。	未実施のため、成果はなし。	担い手となる組織や人材の確保が困難である。	継続	地域の有する資源を最大限に活用したファミリー・サポート・センター事業の実施について検討していく。	福祉課	

2 子どもを健やかに育む保護者を支えるまちづくり

1 保護者と子どもの健康の確保、増進

(1)安全な妊娠と出産の支援

①母子健康手帳交付・妊婦相談	妊娠、出産、育児を通じて、母と子の一貫した健康管理を行うため、母子健康手帳を交付し、母と子の健康維持・増進に役立てます。	A	母子健康手帳交付時に妊婦の全数に保健師が面接を行い、妊娠前から母子の健康維持・増進に努めた。また、妊娠後期の電話や面接の案内することで、妊娠後期・産後の不安解消に努めた。	妊婦届出数:136人 ※令和4年2月末	出産・育児のイメージがつきにくく、妊娠期からきめ細かい支援が必要となってきている。	継続	引き続き、マタニティプランを活用し、妊娠期、産後の過ごし方についてイメージしてもらい、安心して妊娠・出産を迎えられるようにしていく。	健康管理課	
②母性健康管理指導事項連絡カードの活用	働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために、母子健康手帳交付時やマタニティクラスで周知に努めます。	B	母子健康手帳交付時、妊娠後期の電話にて、にカードの把握状況を確認し、周知に努めた。	母性健康管理指導事項連絡カードを知っている人の割合:22.8% ※令和4年2月末	第2子以降の妊娠でもカードを知らない人がいる。	継続	引き続き、母子健康手帳交付時及び妊婦の個別相談等の際に周知していく。	健康管理課	
③妊産婦訪問指導	訪問等により、個々に合わせた相談に応じることで不安の解消に努めます。	B	妊婦及び産婦の家庭訪問や電話相談にて個々のニーズに合わせた相談支援を行い、不安なく出産、育児ができるよう努めた。	産婦訪問数(延):83人 ※令和4年2月末	妊娠期からきめ細かい支援が必要な妊婦が増加している。また、新型コロナウイルスの感染状況により、訪問の実施が難しかった。	継続	引き続き、個々のニーズに合わせた支援を行っていく。感染状況により、訪問が困難な場合は、電話相談で実施していく。	健康管理課	
④マタニティクラス	妊娠、出産に関する具体的な知識を普及するとともに、参加者同士が交流することで不安の解消に努めます。また、父親の参加促進を積極的に行います。	B	新型コロナウイルス感染対策のため、マタニティクラスは中止としたが、妊娠後期に保健師による電話相談や個別面接を実施し、不安や悩みの解消に努めた。	妊娠後期の電話数:93人 ※令和4年2月末	個別の電話相談や個別面接にて不安の解消にはつながったが、教室が中止となったため妊婦同士の交流ができなかった。	継続	新たに「ウェルカムベビークラス」として、新型コロナウイルス感染状況をみながら、実施していく。教室が中止の場合も電話での個別の電話や面接を行い不安解消に努めていく。	健康管理課	
⑤ハイリスク妊婦に対する個別指導	身体的・社会的・精神的に支援が必要とされる妊婦には、関係機関と連携を図り、個別に対応することで、安心・安全な出産を迎えられるように支援します。	A	医療機関や福祉課等、関係機関と連携し、妊娠前からきめ細かい支援を行った。	特定妊婦:4人 要支援妊婦:35人 ※令和4年2月末	出生数は減っているが、各関係機関と連携が必要な妊婦の割合が増加している。	継続	引き続き、妊婦選定会議を行い特定妊婦や要支援妊婦の把握を行い、必要に応じて関係機関と連携を図りながら支援をしていく。	健康管理課	
⑥妊娠中の飲酒・喫煙の影響についての啓発	妊娠・育児中の飲酒や喫煙が胎児や子どもに及ぼす影響について、妊娠期、子育て期に限らず、あらゆる事業で飲酒や喫煙の健康への影響について伝え、知識の普及に努めます。	B	母子健康手帳交付時や各乳幼児健診時に、飲酒や喫煙による胎児や子どもへの影響について伝えた。	妊婦の喫煙率:5.1% 妊婦の飲酒率:0% ※令和4年2月末	妊娠期の喫煙者は常に一定数いる。また、妊娠により飲酒、喫煙率は低下するが、産後から子育て期に再び増加傾向となる。	継続	引き続き、あらゆる事業で飲酒や喫煙の健康への影響について伝え、知識の普及に努めていく。	健康管理課	
⑦医療機関委託妊婦一般健康診査事業	妊婦の健康保持・推進を図るため、妊婦が必要な健診回数14回分の妊婦健診受診票を交付することで健診費用の助成を行います。	A	14回の妊産婦健診が受けられるよう医療機関委託妊婦健康診査受診票を妊婦に交付した。	受診件数(延べ) 1,554件 ※令和4年2月末	転出入する妊婦も多いため、転出入時にスムーズに受診できるように、引き続き事業の内容の啓発を行う必要がある。	継続	引き続き、受診票を交付する。	健康管理課	
⑧不妊治療に対する助成	不妊症のために特定不妊治療を受けた夫婦に対して、費用の一部を助成し、経済的負担を軽減します。	A	特定不妊治療で要した治療費から、千葉県特定不妊治療費助成事業による助成額を引いた残りの自己負担額の2分の1を助成する。1年度当たり10万円上限。	申請件数 13件 ※令和4年2月末	不妊は、デリケートな問題であるため、プライバシーに配慮した丁寧な対応が求められる。	継続	引き続き、助成を続けていく。	健康管理課	

事業評価シート

施策体系	具体施策	施策内容	令和3年度の実績				令和4年度以降の方針		所管	備考
			評価	取組んだ内容	成果 (※必要に応じて、施策に係る具体的な内容[数値等]を記載)	課題	方針	取組内容		
	⑨産後ケア事業	産婦及びその乳児に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援します。	A	家族の協力が得られない妊婦を把握し、利用を勧奨できた。	利用者数:実6人 ※令和4年2月末	妊娠届出時に案内チラシを配布し、必要と思われる妊産婦には個別に紹介している。	継続	妊娠届出時、妊娠後期の面接時に紹介し、安心して出産し育児できるように支援する。	健康管理課	
	(2)子どもの健やかな成長と発達への支援									
	①乳幼児健康診査	健康診査で疾病や発達障害等の早期発見に努めます。また、専門職による子どもの発達段階に合わせた相談により育児不安の解消を努めます。また、未受診者に対しては、保健師が家庭訪問し、健診の必要性を説明するとともに、発育・発達状態と育児状況の確認をします。	B	新型コロナウイルスの感染予防に留意しながら、計測・診察での異常の早期発見と専門職による丁寧な個別相談等を実施した。 新型コロナウイルス感染者または濃厚接触者が受診しないように、福祉課と連携し、対象者が該当者の場合は園から連絡してもらった。	4か月児健診:受診者数140人 (受診率:100%) 1歳6か月児健診:受診者数134人 (受診率:97.1%) 3歳児一般健診:受診者数135人 (受診率:97.1%) ※令和4年2月末	新型コロナウイルス感染者または濃厚接触者等で、健診受診が遅くなることがある。また、新型コロナウイルス流行から、精密健診の受診を控えてしまうことが多かった。	継続	引き続き感染予防に留意した健診を実施し、異常の早期発見、育児不安の解消につなげていく。また、早期に精密健診受診につながるよう、健診時に必要性について、説明していく。	健康管理課	
	②医療機関委託乳児一般健康診査	9～11か月児の間に受診できる乳児健康診査受診票を交付することで健診費用の助成を行います。	A	乳児が必要な健診が受けられるよう医療機関委託乳児健康診査受診票を交付した。	受診人数 43人 ※令和4年2月末	受診者が少なく、重要性・必要性について引き続き啓発が必要である。	継続	継続実施	健康管理課	
	③母子健康相談	保護者が育児で困った時に、いつでも相談できる相談窓口をめざしています。電話や来所相談のほか、乳幼児健康相談においても専門職による相談を行っています。	B	各健診、訪問等の機会に、チラシを配布し、事業の周知を行った。新型コロナウイルスの感染予防に留意しながら、専門職による丁寧な個別相談を実施した。	利用者数:実32人、延64人 ※令和4年2月末	新型コロナウイルス流行による外出機会の減少から、子育て期の母子が孤立しやすい状況にある。	継続	引き続き、各健診、訪問等の機会に、チラシを配布し、事業を周知していく。感染予防に留意しながら、個に応じた相談を実施していく。	健康管理課	
	④こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問)	子育ての孤立を防ぐために、乳児のいる全ての家庭を保健師が訪問し、保護者の様々な不安や悩みを聞き、育児の情報提供を行います。	B	新型コロナウイルス感染対策として、訪問を実施できない場合は、電話相談にて養育状況の把握と育児相談を実施した。	訪問家庭数:132件 ※令和4年2月末	新型コロナウイルスの感染拡大により、全数訪問ができなかった(その場合は電話にて全数確認を行った)。	継続	引き続き、感染予防に留意しながら、訪問もしくは(感染拡大状況により)電話時に、養育状況の把握と育児相談に応じていく。	健康管理課	
	⑤離乳食教室	5～11か月の乳児を持つ保護者を対象に、初期・中期・後期のグループで離乳食の調理と試食をします。また、保護者同士の交流の場を提供します。	E	離乳食教室は調理及び試食を伴うので、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から当面中止とし、乳幼児健康相談で対応した。また、電話相談も引き続き行った。	乳幼児健康相時に栄養相談ができたため、電話相談は4件であった。	電話相談に比べ、乳幼児健康相談時の対面での相談件数が多いことから、感染対策に留意して栄養相談を実施する。	継続	教室の再開については新型コロナウイルス感染症の状況をみて検討する。乳幼児健康相談の面接内容も充実させていく。	健康管理課	
	⑥予防接種の早期実施の徹底	乳幼児から小・中学生及び高校生の定期予防接種を全ての対象者が受けられるように、未受診者に電話や手紙等での再通知や健診時の予防接種の勧奨に努めます。	B	毎月の通知の際に未接種のワクチンを確認し、接種勧奨を行った。	各種予防接種の接種率は90%前後を保持している。	1歳を過ぎると予防接種の回数が減ってくるので、接種を忘れる傾向にある。	継続	接種忘れがないよう接種歴の確認を行っていく。	健康管理課	
	⑦子育てに関する情報提供	様々な機会を利用して、子どもの発育・発達と、事故予防を含めた育児に関する正しい知識の普及に努めます。	B	健診、相談、訪問等の様々な機会に、個別で発育発達、事故防止等について情報提供した。また、ホームページ等で新型コロナワクチンについての情報提供を実施した。	今年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、集団教育はできなかったが、健診や相談が実施できたため、昨年度よりは、情報提供の機会は増えた。	新型コロナウイルスの流行により、集団教育の実施が難しい状況にある。	継続	引き続き、必要な情報は随時手段を考え提供していく。	健康管理課	
	⑧育児支援家庭訪問事業	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過度な負担がかかる前の段階において訪問による支援を実施します。	B	児童の養育に必要なあらゆる場面で、支援を求めていくことが困難な家庭をフォローするため、定期的に家庭相談員が訪問による支援等を実施している。	児童の養育に必要なあらゆる場面で、支援を求めていくことが困難な家庭をフォローするため、定期的に家庭相談員が訪問による支援等を実施された。	児童の養育に必要な支援ケースが増加しているため、対応が困難になってきている。	継続	児童の養育に必要なあらゆる場面で、支援を求めていくことが困難な家庭をフォローするため、定期的に家庭相談員が訪問による支援等を実施していく。	福祉課	
	⑨すくすく歯っぴい(1歳児歯科相談)	1歳児を持つ保護者に対し保健師、栄養士、歯科衛生士が個別相談を実施し、歯磨きの動機付けを行うとともに、離乳完了期の食事や育児についての相談を実施します。	B	感染症対策に留意した上で事業を実施した。ブラッシング指導は中止とし、個別相談で対応した。	感染症対策に留意した上で、個別相談の充実を図ることができた。	実際に幼児の口腔内を観察してのブラッシング指導ができなかった。	継続	引き続き個別相談の充実を図る。ブラッシング指導については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて対応する。	健康管理課	
	⑩発達相談・言語相談	心理発達相談員、言語聴覚士による個別相談で専門的なアドバイスを得ながら、匠瑛市マザーズホームや医療機関と連携し、保護者が安心して育児ができるよう努めます。	B	心理発達相談員、言語聴覚士による個別相談を実施し保護者の不安解消を図り、また、子の発達に必要なアドバイスをした。必要時、医療機関受診や療育をすすめた。	発達相談回数:44回 ことばの相談回数:12回 ※令和4年2月末	心理発達相談員が少なく、日程調整が難しい。ことばの相談は、混み合う時期にむらがある。	継続	引き続き、療育機関や医療機関と連携し、必要な相談が受けられるようにしていく。	健康管理課	
	⑪未熟児・新生児・乳幼児家庭訪問指導	未熟児・新生児・乳幼児のいる家庭に対し、助産師や保健師等が家庭訪問を実施して子育てに関する様々な悩みや相談事に対応します。	B	新型コロナウイルス感染対策として、訪問を実施できない場合は、電話相談にて児の発育確認と母の育児相談に応じた。	未熟児・新生児・乳児訪問数:83件 ※令和4年2月末	新型コロナウイルスの感染拡大により、希望者全員に訪問をすることができなかった。	継続	引き続き、感染予防に留意しながら、訪問もしくは(感染拡大状況により)電話時に、児の発育の確認と母の育児相談に応じていく。	健康管理課	
	⑫保育所・幼稚園等巡回歯科保健指導	3、4、5歳児を対象に虫歯予防を中心に、歯磨きの大切さ等を伝える歯科保健指導を実施します。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、園に訪問しての健康教育及びブラッシング指導は中止とし、自宅で実施できるように染め出し液付き綿棒(5歳児のみ)とパンフレットを配布した。	自宅で染め出しをすることで、保護者と一緒に汚れを確認しブラッシングができた。	実際に幼児の口腔内を観察しての指導ができなかった。	継続	教室の内容については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて対応する。	健康管理課	
	⑬小学校巡回歯科指導	養護教諭との連携を図り、小学生の歯科保健指導の支援に努めます。	E	新型コロナウイルス感染症の影響のため、今年度は要望がなかった。	学校からの要望がなかったため、実施することができなかった。	新型コロナウイルス感染症予防対策に留意した実施方法の検討を図る。	継続	要望のあった学校に対して、養護教諭と連携し、感染症対策に留意した方法で実施する。	健康管理課	

(3)「食育」の推進

事業評価シート

施策体系	具体施策	施策内容	令和3年度の実績			令和4年度以降の方針		所管	備考
			評価	取組んだ内容	成果 (※必要に応じて、施策に係る具体的な内容[数値等]を記載)	課題	方針		
	①わんぱくクッキング	2歳以上の幼児と保護者を対象に、食に興味を持つことを目的に、食品に触れ、名前を知り、いろいろな食べ物の味を覚えたり、手づくりおやつやバランスのとれた食事について学びながら、保護者同士の交流も図ります。	E	調理及び試食がメインの教室なので、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から当面中止とした。	調理体験を通じて食について学ぶ教室なので、目的を十分に果たすことができなかった。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、教室実施はできなかった。	継続	教室の再開については新型コロナウイルス感染症の状況を見て検討する。対象者が幼児とその保護者なので、安全に配慮し親子で楽しく食について学べる教室とする。	健康管理課
	②親子料理教室	小学校家庭教育学級の親子を対象に、食品や調理方法について学ぶために料理教室を開催します。また、望ましい食事のとり方や、よりよい食生活が身につくよう、保健推進員と栄養士による講話を行います。	E	コロナ禍で調理活動が制限され、「免疫力が向上する食生活」を主題とする講話に企画替えしたが、感染拡大の状況を受けて中止となった。	中止としたため、成果はなし。	なし。	継続	子育てにおいて、食育の指導は不可欠であることから、健康管理課との連携・協議のうえ事業を継続する。(4年度は各学級の依頼に応じて管理栄養士による講話形式で実施する。)	生涯学習課
			E	調理及び試食がメインの教室なので、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から中止とした。代わりに健康づくりに関する講話を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染予防の観点から、中止とした。	調理体験を通じて食について学ぶ教室なので、目的を十分に果たすことができなかった。	料理教室ができない場合に対象者へ食育の実施方法を幾つか検討する。	継続	教室の再開については新型コロナウイルス感染症の状況を見て検討する。対象者が低学年とその保護者なので、安全に配慮し親子で楽しく食について学べる教室とする。	健康管理課
	③食育事業	野菜や米、大豆、キノコ、卵、肉、魚等、食べ物の栽培や育成、収穫等に関する体験や、加工品の製造や料理体験等を通じて食育の取組を推進します。	D	さつまいも掘り体験	収穫体験や料理の試食を通して、食育を推進した。	周知方法の充実やイベント回数の充実を検討する。	継続	既存の取組のほか、参加者が楽しめる体験事業等を検討する。	産業振興課
	④学校における食育の推進	栄養教諭、栄養士及び調理員による給食時間の講話等により、給食時間における食育の充実を図ります。広報そうさや給食だより「そうさランチタイムズ」等を通じて、「食」について興味関心を持つ機会を増やします。	B	栄養教諭や栄養士と連携を図り、幼・小・中学校の学校訪問による講話を行った。また、給食だより「ランチタイムズ」を配付したり、食育関連の資料を掲示することで「食」への関心が高まるよう努めた。	定期的計画的に行うことで、児童生徒や家庭地域を含めて、「食」に対する興味関心を季節や行事と関連付けながら高めることができた。	「食」に対する興味関心を生活習慣の中に取り入れられるように指導や広報の仕方に工夫を加えていく必要がある。	継続	栄養教諭や他機関とも連携を図り、教科指導(家庭科・生活科・総合的な学習の時間)や特別活動を中心に継続的に取り組んでいく。	学校教育課
B			広報そうさや給食だより「そうさランチタイムズ」にて、継続して食に関する情報を発信した。新型コロナウイルス感染拡大防止により給食時間の学校訪問、給食センター見学を中止としたため、毎月、各学校へ放送資料、掲示物を送付した。	給食だより、広報誌により、家庭、地域への食に関する情報を発信できた。送付した食育資料が、各学校で児童生徒の活動の一つとして活用された。	食育資料の使用は、感染症対策等あり、各学校で使用判断となるため、活用状況に差ができた。	継続	食に関する情報発信の継続とともに、学校訪問や給食センター見学の再開に向けて、資料作成を行う。	学校給食センター	
(4) 思春期の心と体の健康づくり									
	①命の教育	中学生とその保護者を対象に、家庭・学校・地域の連携のもとに様々な教育の場を活用して命の教育を推進し、自他の命の大切さについて再認識し、健康や性に関する正しい知識の普及を図ります。	B	教科化された「道徳科」の各学校での取り組みをベースに、道徳教育推進教師の有効な活用や体験活動を奨励する中で、自他の命を大切にすることを推進した。	道徳教育推進教師を中心に、外部人材の活用、体験活動等を含め、各学校で組織的に命を大切にすることを推進している。年間指導計画に基づき、命の教育について発達段階に応じた実践が行われた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、道徳教育研修会を書面開催等により実施した。実のある研修会となるよう、今後も研修の在り方について検討していく。	継続	引き続き、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しつつ、一堂に会さない書面やオンラインでの開催等、形式を工夫して市内教員対象の道徳教育研修会を実施していく。	学校教育課
	②未成年の喫煙・飲酒の防止	子どもたちの規範意識を高めるとともに、家庭・学校・地域・事業者が協力し、未成年の喫煙、飲酒の防止に取り組めます。	B	関係機関から発出された文書の学校への周知により、喫煙、飲酒の防止を図った。	学校が児童、生徒を指導する際の情報提供を行うことができた。	祭礼等の担当地区や担当者が毎年異なることから、喫煙、飲酒の防止に関する協力依頼を継続して行う必要がある。	継続	祭礼等の機会を見て、引き続き喫煙、飲酒の防止に関する協力依頼を行う。	学校教育課
	③思春期における心の問題に係る専門家の確保	学校における教育相談の機能強化を図り、いじめや不登校等の問題に対応するためにスクールカウンセラーを配置して、相談活動を行います。また、スクールソーシャルワーカーの配置により、関係機関の連携を強化し、課題の解決を図ります。	B	スクールカウンセラーを各中学校に1名ずつと小学校2校に配置した。更にスーパーバイザーを年間11日間教育委員会勤務として、要請がある市内幼・小・中学校に派遣した。また、スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関の連携を強化した。	児童生徒個々へのカウンセリング、教職員への情報提供や指導・支援方法のアドバイス、保護者へのカウンセリング実施により子への対応の悩み解消、人間関係の改善、不登校の解消や軽減が図られた。	児童生徒の悩みやストレスも多様化・複雑化しており、カウンセリングが長期間に及ぶケースが多くなっている。	継続	県費によるスクールカウンセラーや訪問相談担当教員と連携し、問題を抱える児童生徒に対し、継続して支援が行えるようにする。	学校教育課
2 仕事と子育てが両立できる環境の整備									
(1) 仕事と子育ての両立支援の推進、多様な働き方の実現									
	④育児・介護休業制度の周知	育児・介護休業取得率の上昇をめざし、育児・介護休業制度を関係機関の指導により周知します。	B	市内公共施設等にポスター及びチラシを配架するほか、市ホームページを通じて情報提供を図った。	一定の制度周知が図れた。	周知方法の充実を検討する必要がある。	継続	既存の取組のほか、匠瑳市雇用促進協議会等を通じた事業者への制度周知を検討する。	産業振興課
	⑥父親の育児参加の促進	父親が子どもを持つことの喜びを感じ、育児に対する責任を認識するとともに、積極的に育児に対応できるようマタニティクラス(両親学級)への参加を促進します。	E	新型コロナウイルス感染状況により、マタニティクラスが中止となったため、母子手帳交付時や出生連絡票受理時、各種健診等で父と面接する機会がある場合には、保健師の面接で父の育児参加について説明を実施した。	出生連絡票受理時面接数: 129 ※令和4年2月末	新型コロナウイルスの感染拡大により、マタニティクラスが中止になり、健診等は付き添い人数の制限があることから、父の育児参加を促す機会が減っている。	継続	引き続き様々な機会に、父親の育児参加を促進していく。特にウェルカムベビークラスや、妊娠後期の面接では、父の参加をすすめ、育児のイメージができるよう関わっていく。	健康管理課
	⑦働き方改革の促進	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向け、市内業者の「働き方改革」を促進させるための制度周知・啓発を行います。	B	市内公共施設等にポスター及びチラシを配架するほか、市ホームページを通じて情報提供を図った。	一定の制度周知が図れた。	周知方法の充実を検討する必要がある。	継続	既存の取組のほか、匠瑳市雇用促進協議会等を通じた事業者への制度周知を検討する。	産業振興課

事業評価シート

施策体系	具体施策	施策内容	令和3年度の実績				令和4年度以降の方針		所管	備考
			評価	取組んだ内容	成果 (※必要に応じて、施策に係る具体的な内容[数値等]を記載)	課題	方針	取組内容		
	(2) 経済的負担の軽減									
	② 出産育児一時金の支給	国保被保険者の出産に対し、出産育児一時金を支給します。	B	国保被保険者の出産に対し、出産育児一時金を支給しました。	18人	なし	継続	国保被保険者の出産に対し、出産育児一時金を支給します。	市民課	
	④ 児童手当の給付	中学校修了前の児童・生徒を対象に、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童・生徒の健全な育成及び資質向上に役立てることを目的とし、児童手当を支給します。	B	児童手当の支給については、適正に支給した。	支給月である、6月、10月、2月に適正に遅滞なく支給することができた。	レアケースであるが、書類等の関係で一定期間支給を差し止めることもあり、受給者に不利益が生じることもある。	継続	令和4年度から、児童手当制度の一部改正があることから、支給については、適正に遅滞なく対応する。	福祉課	
	⑤ 保育料、児童発達支援及び学校給食費の負担軽減	令和元年10月から、国の幼児教育・保育の無償化により、3歳以上児の保育所等保育料及び児童発達支援の利用者負担が無償化されています。今後も3歳未満児の保育料や学校給食費の軽減について検討します。	B	①子育て支援対策委員会で学校給食費の無償化について検討。 ②児童発達支援の利用者のうち、無償化対象者について、受給者証への記載など適切に対応した。	①子育て支援対策委員会で学校給食費の無償化について継続した検討がされている。 ②世帯の負担を軽減することができた。	財源の確保。	継続	①今後も子育て支援対策委員会で学校給食費の無償化について検討していく。 ②国の制度に基づき、引き続き実施する。	福祉課	
	⑥ 就学援助	経済的理由で、児童・生徒に義務教育を受けさせることが困難な保護者に対し、学用品費・通学用品費・校外活動費・修学旅行費・新入学学用品費・学校給食費・医療費等の援助を行います。	C	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、匠瑛市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱に基づき就学援助費を支給している。	就学援助費を支給することで、保護者の経済的負担が軽減された。	認定対象者が年々増加傾向にあるため、予算も増加している。	継続	今後とも、国、及び近隣市町の動向を鑑みつつ、必要な家庭への就学援助を行う。	学校教育課	
	⑦ 第3子以降の学校給食費の減免	18歳未満の子どもが3人以上いる家庭を対象に、第3子以降の学校給食費を無料にします。	B	ホームページに給食費の免除について掲載したほか、保護者に通知文書を配布し、制度について広く周知した。	令和3年度対象者数 小学校167人・中学校25人 合計192人 (当初決定した人数。)	子育て世代の負担軽減を図るため、今後とも事業の継続が必要である。	継続	今後とも、子育て世代の負担軽減を図るため、事業を継続する。	学校給食センター	
	⑨ 児童扶養手当の給付	ひとり親家庭や母又は父が重度の障害を有する家庭の生活安定と自立の促進を目的として、児童扶養手当の支給をしています。今後も、支援を必要としている家庭へ適切な支給に努めます。	B	児童扶養手当については、適正に支給した。	支給月である、5月、7月、9月、11月、1月、3月に適正に遅滞なく支給することができた。	通報による現況確認を行った結果、疑わしいケースもあるが、基本的には、受給者の申告により判断している。	継続	児童扶養手当については、今後も適正に遅滞なく支給していく。	福祉課	
	⑩ ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の医療費、調剤にかかる経済的負担と精神的不安を軽減するため、ひとり親家庭等の父又は母が児童を養育している方及び児童が病院等で受診した時に支払う健康保険の自己負担額の一部を助成しており、今後も適切に制度が利用されるよう周知に努めます。	B	ひとり親家庭等医療費助成については、ホームページ等を活用し、周知に努めている。	ひとり親家庭等医療費助成については、周知された。	令和2年11月より、償還払いから、受給券に制度が変わったことから、受給者との関わりが減少しており、状況把握が難しくなっている。	継続	ひとり親家庭等医療費助成については、ホームページ等を活用し、周知に努めていく。	福祉課	
	(3) ひとり親家庭の自立支援の推進									
	① 自立支援・就業相談等の情報提供	母子家庭等に対する情報提供を行うとともに、母子・父子自立支援員による相談、就業等の支援活動の充実を図ります。	B	窓口相談や訪問により、ひとり親家庭の経済的な支援、就労支援についての情報提供や相談、関係機関への繋ぎを行った。	支援活動の充実を図ることができた。	多種多様な進路選択があるため、それに対応した相談が受けられるよう、情報収集や制度の動きなどについて知識の向上を図らなければならない。	継続	窓口相談や訪問により、ひとり親家庭の経済的な支援、就労支援についての情報提供や相談、関係機関への繋ぎを行っていく。	福祉課	
	② 母子寡婦福祉会への支援	母子家庭の母親や寡婦の方が生活の安定と向上をめざして、自主的に活動する団体で、お互いに情報を交換し、親睦を深めています。若年母子会員の勧誘等、会の充実を支援します。	B	窓口相談や訪問により、親睦を深め会の充実を支援した。	支援活動の充実を図ることができた。	適正な組織運営について助言を行うことが必要である。	継続	窓口相談や訪問により、親睦を深め会の充実を支援していく。	福祉課	
	③ 母子家庭等への居住の安定確保	母子家庭等の居住の安定確保のために公営住宅への入居について配慮します。	B	入居者の選考に際し、20歳未満の子を扶養するひとり親に対し、特別割当てをすることとしている。	入居公募時、複数のひとり親世帯から同時に入居希望(応募)があったため、募集戸数の関係上、特別割当てをする機会が無かった。	公募を行うが、古い住宅への入居希望は少なく、新しい住宅への入居応募が集中する。	継続	今後も募集を行い、ひとり親家庭等の入居に配慮します。	都市整備課	
	④ 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の優先的利用	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における母子家庭等の優先的利用を図り、保護者の就業や児童の育成を支援します。	B	放課後児童クラブでは、入所選考基準を設け、ひとり親家庭については優先的利用を図った。	母子家庭等における待機児童は出ていない。	年々、入所児童が増加傾向にあるため今後も待機児童が出ないよう配慮が必要である。 金銭的理由により、受託料の滞納がある家庭がある。	継続	引き続き、選考基準を活用し、優先的利用を図る。	学校教育課	
	⑦ 母子家庭等対策総合支援事業	母子・父子家庭の自立支援を図るため、就職に有利な教育訓練及び資格取得のための講座等の受講にかかる費用の一部又は訓練促進費を支給します。	B	母子・父子家庭の自立支援を図るため、就職に有利な教育訓練及び資格取得のための講座等の受講にかかる費用の一部又は訓練促進費を支給した。	母子・父子家庭の自立支援を図るため、就職に有利な教育訓練及び資格取得のための講座等の受講にかかる費用の一部又は訓練促進費を支給された。	給付開始後も相談に応じるなどして、安定して就学が継続できるよう支援に努める。	継続	母子・父子家庭の自立支援を図るため、就職に有利な教育訓練及び資格取得のための講座等の受講にかかる費用の一部又は訓練促進費を支給していく。	福祉課	
	⑧ 養育費の確保	母子家庭等の母親等が養育費を確保できるよう、情報提供を行い支援します。	B	窓口相談や訪問により、母子家庭等の母親等が養育費を確保できるよう、情報提供を行い支援した。	窓口相談や訪問により、母子家庭等の母親等が養育費を確保できるよう、情報提供を行い支援された。	精神的な負担もかかる案件であることから、より親身になった関係性の構築が重要となる。	継続	窓口相談や訪問により、母子家庭等の母親等が養育費を確保できるよう、情報提供を行い支援していく。	福祉課	
3 子どもが安全で、安心して子育てできるまちづくり										
1 子育てを支援する生活環境の整備										
(1) 良質な居住環境の確保										

事業評価シート

施策体系	具体施策	施策内容	令和3年度の実績				令和4年度以降の方針		所管	備考
			評価	取組んだ内容	成果 (※必要に応じて、施策に係る具体的な内容[数値等]を記載)	課題	方針	取組内容		
1	①子育て世代の住宅取得の支援	転入者マイホーム取得奨励金制度や住宅ローン金利の引き下げを受けることができる「フラット35」子育て支援型・地域活性化型、空き家バンク等の活用を促し、子育て世代の住宅取得を支援します。	B	フラット35の金利引き下げ措置の名称が『「フラット35」地域連携型』に変更された。 各事業・制度について、市民課窓口や地域イベント、移住相談会や移住ツアー、広報での移住特集、移住パンフレット(本市の紹介や移住者の体験談、各種移住支援制度をまとめたもの)等様々な機会や媒体を通して事業周知を行った。	令和3年度実績は下記のとおり。 ・「フラット35」地域連携型の子育て世帯の活用 1件 ・転入者マイホーム取得奨励金 35件(うち、子育て世帯は16件) ・空き家バンクの子育て世帯の活用無し	空き家バンクの成約数のさらなる増加に向けては、登録物件数の増加、利用者のニーズに合った物件の提供(状態にこだわらず、安価な住宅を求める利用者が多く、ミスマッチが生じている)が課題である。	継続	各事業・制度について、関連する移住・定住支援施策と併せて、関係機関と連携した周知と利用促進を図る。 また、空き家バンクについては、引き続き登録物件の周知を図るとともに、空き家所有者に対して利用者のニーズを伝える等、利用者のニーズに合った物件の掘り起こしに努める。	企画課	
			C	企画課の事業実績を基に、国の「社会資本整備総合交付金」に係る申請及び実績報告を行った。	概ね予定どおりに申請事務等の手続きを行うことができた。	なし。	継続	今後も遅滞なく、申請事務等を行う。	都市整備課	
	(2)安心して外出できる環境の整備									
	①道路交通標識等の整備	子どもや子ども連れの家族等が安心して通行できる道路交通標識等の整備を進めます。	B	蕪里地先で車道脇にガードレールを設置し、歩行空間を確保した。春海地先では横断歩道脇にポストコーンを設置し横断待ちの歩行者の安全確保を図った。	標識による注意喚起ではなく、物理的に歩行者の安全を確保した。 蕪里地先 ガードレール L=58m 春海地先 ポストコーン N=6本	既存施設の老朽化が進んでおり予算の問題がある。	継続	歩行者の安全確保に向けた交通安全施設整備に努めます。	建設課	
			D	機能維持に努めている。	機能は維持されている。	建物の老朽化が進んでいる。	継続	計画的に機能を維持できるよう努めていく。	福祉課	
	②公共施設のバリアフリー化	公共施設の子育てバリアフリー化を進めます。	C	今年度、改修を実施した施設はないが、施設の点検等により環境整備に努めた。	機能は維持されている。	施設改修の必要性及び改修時期の検討が必要。	継続	今後もバリアフリー化に努めます。	都市整備課	
			D	機能維持に努めている。	機能は維持されている。	施設の老朽化や予算の問題がある。	継続	施設内の機能を維持できるように整備を進めていく。	健康管理課	
	③遊び場の確保	コミュニティセンター、体育施設等既存施設の有効活用や園庭の開放、児童遊園の遊具器具等の維持管理を図り、子どもやその家族等が安全な環境で安心して遊ぶことのできる公園や遊び場の確保に努めます。	E	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用等の周知はしていない。	積極的な周知を行っていないことから、成果はなし。	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の利用等の周知ができていない。	継続	新型コロナウイルスの状況を注視しながら利活用の検討を図る。	環境生活課	
			B	八日市場ドーム・のさかアリーナ・パークゴルフそうさ等の体育施設の有効活用を図った。	令和2年10月に供用を開始したパークゴルフそうさについて市内小学校に利用の促進を呼びかけ、体験会が企画された。	コロナ禍であり、施設利用人数が減少傾向のため、今後の利用促進方策が課題である。	継続	子どもが楽しくスポーツ活動ができるスポーツ教室・大会等の事業計画を図る。	生涯学習課	
			B	児童遊園のごみ清掃や草刈り、遊具の安全点検等を行い、維持管理に努めた。	児童遊園の利用環境の安全性を確保した。	遊具の老朽化が進んでおり、計画的な維持管理・更新を図る。	継続	引き続き、公園のごみ清掃や草刈り、遊具の安全点検等を行い、維持管理に努める。	都市整備課	
④居場所の確保	公民館や図書館、公園等子どもやその家族等が安全な環境で安心して過ごすことのできる場所の確保に努めます。	B	公民館は一般に広く開放されております。	公民館では、貸館業務としてサタデースクールが行われました。	コロナ対策と、安心して過ごすことのできる場所の確保とを両立させることは困難を伴います。	継続	引き続き他課と協力して、子供やその家族が安心して過ごせる場所の確保に努めます。	公民館		
		B	子どもやその家族等がゆっくり読書できる場所を提供する。落ち着いた学習できるスペースを確保する。	子どもと家族と一緒に絵本を読めるおはなしの部屋を整備。コロナ禍の中、制限しながら学習室・キッズデスクを開放した。	感染症対策をしながら図書館を開放し場所を提供することには困難が伴う。	継続	子どもやその家族等が安心して読書できる場所や、落ち着いた学習できるスペースの確保に努める。	図書館		
		B	公園のごみ清掃や草刈り、遊具の安全点検等を行い、維持管理に努めた。	公園の利用環境の安全性を確保した。	遊具の老朽化が進んでおり、計画的な維持管理・更新を図る。	継続	引き続き、公園のごみ清掃や草刈り、遊具の安全点検等を行い、維持管理に努める。	都市整備課		
2 安全対策の推進										
(1)子どもを犯罪等から守るための活動の推進										
①犯罪等に関する情報の提供	市内及び近隣での犯罪や不審者の発生について、警察署や防犯関係団体と連携し、幼稚園、小・中学校保護者に対して、メール配信システムにより速やかに情報提供を行います。	B	メール配信システムにより、迅速に情報提供を行った。	情報提供を行うことで、危険回避のための対応を各学校及び保護者、児童生徒が行うことができた。	教育委員会が発信するメール配信システムへの登録について、継続して保護者に働きかける必要がある。	継続	引き続き、関係機関と連携しながらメールによる情報提供を行う。	学校教育課		

事業評価シート

施策体系	具体施策	施策内容	令和3年度の実績				令和4年度以降の方針		所管	備考
			評価	取組んだ内容	成果 (※必要に応じて、施策に係る具体的な内容[数値等]を記載)	課題	方針	取組内容		
	②地域全体での取組の推進	地域住民、防犯協会、区長会、シニアクラブ等の各種団体の協力を得て、小学校ごとに見守り活動の組織づくりを進めます。	B	各学校に防犯協会やシニアクラブ等の団体との連携の他、匝瑳市介護保険事業者連絡会と子ども見守り活動に関する協定を締結し、学校・地域による見守り活動ができるように働きかけた。	匝瑳市介護保険事業者連絡会との協定により、子どもを見守る目を増やし、HPや広報紙に掲載することで、周知することができた。	学校によっては、各種団体との連携が難しい場合があった。	継続	各学校の実情に応じた各種団体による安全対策を進めるとともに、取組の周知を継続していく。	学校教育課	
			B	匝瑳市防犯協会において、匝瑳警察署移動交番車との合同パトロールを実施。	原則、月4回実施。	中央地区の一部、野田地区、栄地区では定例パトロールが夜間に実施されるため合同パトロールが実施されていない。	継続	防犯協会のほか、見守り活動を実施する団体の把握、育成に努める。	環境生活課	
	③各種団体による子どもの安全対策	地域住民、防犯協会、区長会、ボランティア等の見守り活動を支援し、地域ぐるみで子どもたちの安全確保を図ります。	B	匝瑳市防犯協会において、匝瑳警察署移動交番車との合同パトロールを実施。	原則、月4回実施。	中央地区の一部、野田地区、栄地区では定例パトロールが夜間に実施されるため合同パトロールが実施されていない。	継続	防犯協会のほか、見守り活動を実施する団体の把握、育成に努める。	環境生活課	
	④防災行政無線を活用した子どもの安全対策	防災行政無線による小学生の帰宅及び見守り放送を実施し、今後も子どもへの一層の注意喚起と市民の見守りに対する意識の向上に努めます。	B	市内3つの中学校の持ち回りで、在籍する生徒の声を録音し、注意喚起の放送を行った。	小学生が遅い時間まで外出しているという問題はほとんど発生していない。	帰宅の呼びかけについて、保護者や地域の方々の協力が必要と思われる。	継続	今後も帰宅の呼びかけを中学校の協力のもと実施していく。	学校教育課	
			B	毎日夕方に、中学校生徒による市内一斉放送にて、子どもたちの帰宅及び市民への見守りを依頼する放送を行った。	これまでの取り組みにより、児童への注意喚起及び市民の見守りに対する意識の定着化が図れていると考える。	電波状況により、放送内容が聞こえ難い場合がある。	継続	今後も、小学生の帰宅及び見守り放送を実施し、児童への一層の注意喚起と市民の見守りに対する意識の向上を図る。	総務課	
	⑤「子ども110番の家」の強化	子どもたちが安全で安心して登下校できるように、「子ども110番の家」の周知を行うとともに、地域との連携強化を図ります。	C	各地区に設置されている「子ども110番の家」の周知を図った。	低学年の児童から「子ども110番の家」について認識できるようになった。	店舗の減少や世帯主の交代等により、協力件数がやや減少傾向にある。	継続	子どもたちが安全で安心して登下校できるように、「子ども110番の家」の周知を行い、地域との連携を強化する。	学校教育課	
	⑥地域防犯パトロール	小学校PTA等を中心とした、地域防犯パトロール活動を支援します。	C	各学校でPTA等を中心とした防犯パトロールの推進を、文書や各会議で働きかけている。	複数の小学校でPTA等を中心として、下校時に防犯パトロールを実施している。	学校により、PTA等の協力が差がみられる。	継続	各学校の実情に合わせて、小学校PTA活動を中心とした防犯パトロール活動の推進を会議等で継続して働きかけていく。	学校教育課	
			E	取組実績無し	取組実績なしのため、成果はなし。	PTA等との連携強化	継続	小学校PTA等を中心とした、地域防犯パトロール活動をどのようなかたちで支援できるか検討する。	環境生活課	
	⑦保育所、幼稚園等、小・中学校における防犯対策の充実	保育所、幼稚園等、小・中学校において、防犯カメラ等の整備による防犯対策の充実に努めます。	A	防犯カメラが未整備であった2校(豊和小・栄小)の整備工事を実施した。	全校へ防犯カメラの設置が完了した。	施設の入り口等、最低限の設置であることから、状況によって台数を増やすことも検討する必要がある。	継続	設備の維持管理及び台数の増加など	学校教育課	
			B	警備業務を委託し、防犯対策の充実に努めている。	警備業務を委託し、防犯対策の充実に努めた。	施設管理者との連携を図り、防犯対策の徹底を伝えていく。	継続	今後も警備業務を委託し、防犯対策の充実に努めていく。	福祉課	

事業評価シート

施策体系	具体施策	施策内容	令和3年度の実績				令和4年度以降の方針		所管	備考
			評価	取組んだ内容	成果 (※必要に応じて、施策に係る具体的な内容[数値等]を記載)	課題	方針	取組内容		
(2) 子どもを交通事故や災害から守る活動の推進										
①交通安全教育の実施		子どもたちを交通事故から守るために、警察署及び交通安全協会と連携を図りながら交通安全教育を保育所、幼稚園及び小・中学校等で実施します。また、地域住民等の協力を得て、児童・生徒の登下校に合わせて安全パトロールを組織的にを行います。市内の幼児から高齢者までを対象として、心身の発達に応じた段階的かつ体系的な交通安全教室を開催します。	B	各学校に交通安全教育を推進してもらえよう、啓発文書での通知や、安全教育に関する研修会参加の依頼等の働きかけを随時実施した。各校の安全教育計画の見直し、改善を図るよう促し、安全教育の充実を図った。登下校時の安全パトロールの実施や、交通安全教室の実施等を文書や各会議で呼びかけた。	交通事故による大きな被害(死亡・重症)は発生していない。保護者や地域人材を活用した児童・生徒の登下校の見守りが多くの学校で行われており、きめ細かな安全対策が講じられている。	小中学校の自転車運転中の事故が数件あった。自転車の乗り方などの安全意識を引き続き高めていく必要がある。併せて登下校の際の歩き方や自転車歩行でのマナーの悪さがみられるため、改善を図っていきたい。	継続	学校等での交通安全教育の充実について、適時、啓発する。交通安全教室の一層の充実のため、会議等の機会に各学校での取り組みを共有し、お互いに生かせるよう働きかけていく。	学校教育課	
			C	市内の小・中学校、幼稚園及び保育園等における交通安全教室の実施。	合計28回実施、小・中学生及び園児延べ1,979名に対して交通安全教室を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者向けの交通安全教室が実施されていない。	継続	新型コロナウイルス感染症の対策しつつ、交通安全教室を実施する。	環境生活課	
			B	例年、子どもたちを交通事故から守るために、警察署及び交通安全協会と連携を図りながら交通安全教育を保育所、幼稚園及び小・中学校等で実施している。	例年、子どもたちを交通事故から守るために、警察署及び交通安全協会と連携を図りながら交通安全教育を保育所、幼稚園及び小・中学校等で実施されている。	新型コロナウイルスの影響により、指導者及び参加者の人数制限を余儀なくされている。	継続	子どもたちを交通事故から守るために、警察署及び交通安全協会と連携を図りながら交通安全教育を保育所、幼稚園及び小・中学校等で実施していく。	福祉課	
②避難訓練の実施		災害発生時や不審者侵入の際に速やかな対応ができるよう保育所、幼稚園、小・中学校等において、消防署や警察署と連携を図り、避難訓練を定期的実施します。	B	災害安全・生活安全に関する通知や研修案内を定期的に発出し、管理職や担当者の意識向上のための働きかけを行った。	様々な想定で、各学校が計画的に避難訓練を実施していることで、幼児・児童・生徒が非常時の対応を継続的に身に付けている。また、各種調査を通じて自校の取り組みを振り返ることにより、取組の改善が図られている。	避難訓練をマンネリ化させないため、より実際に即したものにしたり、児童生徒に考えさせる場面を設定する工夫が必要である。	継続	様々な状況を想定した避難訓練を、引き続き計画的に行っていくとともに、一層の充実のため、会議等の機会に各学校での取り組みを共有し、お互いに生かせるよう働きかけていく。	学校教育課	
			B	例年、災害発生時や不審者侵入の際に速やかな対応ができるよう保育所、幼稚園、小・中学校等において、消防署や警察署と連携を図り、避難訓練を定期的実施している。	例年、災害発生時や不審者侵入の際に速やかな対応ができるよう保育所、幼稚園、小・中学校等において、消防署や警察署と連携を図り、避難訓練を定期的実施されている。	新型コロナウイルスの影響により、指導者及び参加者の人数制限を余儀なくされている。	継続	災害発生時や不審者侵入の際に速やかな対応ができるよう保育所、幼稚園、小・中学校等において、消防署や警察署と連携を図り、避難訓練を定期的実施していく。	福祉課	
(3) 児童虐待の防止策の充実										
①孤立感・不安の解消		母子保健事業において妊娠前から丁寧な相談により保護者の不安をよく受け止め助言することで、自信を持って育児ができるように支援します。また、意識的に母親同士の交流の場を持つことにより、孤立感・不安の解消に努めます。	B	交流の場であるマタニティクラスや、ウェルカムベビークラス、スマイルママクラスなどの教室が新型コロナウイルス流行により開催できなかったため、妊娠中期に電話相談を実施し、孤立感・不安の解消に努めた。	電話相談件数:54 ※令和3年2月末	各教室が新型コロナウイルス流行により開催できず、母親同士の交流を促すことができない。	継続	新型コロナウイルス感染状況に合わせ、各教室を開催し、母親の孤立を防止していく。また、教室が中止の場合も、妊娠から後期の電話や面接、産後は、訪問や各健診、相談で丁寧に対応し、不安解消に努めていく。	健康管理課	
②相談事業の周知		家庭児童相談室や各保育所等で実施している子育て相談等の相談事業についての周知と活用を促進します。	B	窓口相談や訪問により、家庭児童相談室や各保育所等で実施している子育て相談事業についての周知と活用を促進した。	窓口相談や訪問により、家庭児童相談室や各保育所等で実施している子育て相談事業についての周知と活用を促進された。	事態を予防する観点から、少しでも気になる家庭があれば、主体的に関わり、相談関係及び信頼関係の構築に努める。	継続	窓口相談や訪問により、家庭児童相談室や各保育所等で実施している子育て相談事業についての周知と活用を促進していく。	福祉課	
④関係機関の協力による早期発見		母子保健事業・こころには赤ちゃん訪問事業において、育児困難家庭や虐待等の把握に努めます。	B	母子保健事業、こころには赤ちゃん訪問事業等から、育児困難家庭や虐待等の把握した。また、福祉課、保育所、療育機関等と必要時連絡をとり、連携して支援した。	妊娠から、各事業、関係機関からの情報で、リスクのある家庭を把握し、継続的に支援を実施している。	外国人や他市からの里帰り等により、居住状況の把握が難しい場合がある。	継続	引き続き、妊娠から、各事業、関係機関からの情報で、育児困難家庭や虐待等の把握をしていく。また、外国人等の居住状況の把握については、市民課とも連携していく。	健康管理課	
⑤保育所、幼稚園及び小・中学校等における早期発見		保育所、幼稚園及び小・中学校等では、児童や保護者に接する機会が多いことを踏まえ、児童虐待の早期発見や児童虐待の防止のための研修・指導・啓発に努めます。	B	長期休業明けに登校せず家庭との連絡が取れない場合や、部活動等において、不自然な外傷がある場合等の調査を実施した。	児童虐待が疑われる事案の該当者はなかった。	学校の見守り体制の強化を図る必要がある。	継続	児童生徒の安全確認と関係機関との連携を徹底するとともに、職員研修を実施する。	学校教育課	
			B	児童虐待の早期発見や児童虐待の防止のための研修を行った。	フォローアップできた。	相談支援体制の強化に努めるとともに、育児困難の家庭や虐待の把握に力を入れていく必要がある。	継続	児童虐待の早期発見や児童虐待の防止のための研修等を行っていく。	福祉課	

事業評価シート

施策体系	具体施策	施策内容	令和3年度の実績				令和4年度以降の方針		所管	備考
			評価	取組んだ内容	成果 (※必要に応じて、施策に係る具体的な内容[数値等]を記載)	課題	方針	取組内容		
	⑥市民の協力による早期発見	「広報そうさ」で毎月相談日を周知し、特に11月の児童虐待防止月間では早期発見の重要性を周知します。家庭児童相談室のパンフレットも2年に一度更新し、保育所、幼稚園、小・中学校及び公民館等に配布し、今後も市民が協力できるよう呼びかけを継続します。	B	広報等の各種媒体を活用し、早期発見の重要性を周知した。	フォローアップできた。	今後も市民が協力できるよう呼びかけを継続する必要がある。	継続	広報等の各種媒体を活用し、早期発見の重要性を周知していく。	福祉課	
	⑦要保護児童対策地域協議会	匝瑳市要保護児童対策地域協議会による関係機関とのネットワークを最大限に活用して情報の共有化を図り、要保護児童等の早期発見と関係機関の役割分担による支援体制を構築して、児童虐待対策を適切に行います。	B	匝瑳市要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、ケースの検討を行い児童虐待対策を適切に行った。	情報の共有化を図り、要保護児童等の早期発見と関係機関の役割分担による支援体制を構築できた。	スムーズかつきめ細やかに対応できるよう、相談支援体制の強化に努めるとともに、育児困難の家庭や虐待の把握に力を入れていく必要がある。	継続	スムーズかつきめ細やかに対応できるよう、相談支援体制の強化に努めるとともに、育児困難の家庭や虐待の把握に力を入れていく。	福祉課	
3 子どもが健やかに育つための環境づくり										
(1)子どもの権利を守るまちづくり										
	②適応支援教室の実施	匝瑳市適応支援教室「さわやかルーム」において、子どもサポーター(適応支援教室支援員)を配置し、家庭・学校・関係機関との連携を密にして不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行います。	B	匝瑳市適応支援教室「さわやかルーム」の開設と毎月1回、スクールカウンセラーや福祉課家庭相談員に協力をいただき、適応支援教室会議を実施した。	少人数集団での人間関係づくりや学習の経験をととして集団適応能力を高め、学校復帰して中学3年の進路決定につなげることができた生徒もいる。	適応支援教室に在籍しているが、学校にも適応支援教室にも来ることができない児童・生徒及び保護者の支援が今後の課題となる。	継続	児童・生徒個々の実態を把握し、適切な指導・支援ができるように、家庭・学校・関係機関との連携を一層密にする。	学校教育課	
(2)次代を担う人づくり										
	①意識の啓発	家庭や学校教育の中で、男女が協力して家庭を築くことや、子どもを育てていくことの意義に関する教育・広報・啓発を行います。	B	命の大切さを実感し、自他を大切にすることを高める機会となった。	命の大切さを実感し、自他を大切にすることを高める機会となった。	関係機関等との連携により実施している授業のため、連絡、調整が円滑に行われる体制を維持できるように努める。	継続	人権教育の一環として、継続して教育・広報・啓発を行う。	学校教育課	
	②乳幼児とふれあう機会の創出	保育所等と学校の連携により、総合的な学習の時間や夏休み等を利用して、小学生、中学生及び高校生が乳幼児とふれあう機会を創出し、継続した活動になるよう努めます。	C	中学校家庭分野保育領域の授業により、乳幼児とのふれあいの重要性について学習した。	命の大切さを実感し、自他を大切にすることを高める機会となった。	関係機関等との連携により実施している授業のため、連絡、調整が円滑に行われる体制を維持できるように努める。	継続	小・中学校で乳幼児とふれあう授業を継続して行う。	学校教育課	
			E	コロナ渦のため、思うような活動はできなかった。	コロナ渦のため、思うような成果は残せなかった。	次世代を育成するためにも重要な取り組みであることから、実施を検討するとともに、確かな安全性を確保できる体制の確保が求められる。	継続	継続した活動になるよう努めていく。	福祉課	
	③体験活動の推進	小学生及び中学生を対象とした社会体験活動、ボランティア活動の場についての情報提供や個別相談、アドバイスを行います。	C	コロナ禍において、体験の場を確保することは困難であったが、校内における学習について必要な情報を提供した。	校内における学習について、職業人の活用等の参考例を提示することができた。	各校からの相談に応じられるよう、体験活動を受け入れる団体等の情報を集約し、毎年、更新を行う必要がある。	継続	必要に応じて、情報提供、個別相談等を行う。	学校教育課	
	④他世代とのふれあいの機会の創出	地域住民が参加する行事等を通して、児童・生徒と他世代との交流を深めます。	C	コロナ禍において、行事が縮小される中、地域の方の作成物を掲示するなどの取組を行った。	人と人とが直接交流できない環境下においても、相互に工夫し合い、関係性を感じる取組が見られた。	地域との交流を行う際の連絡、調整等の時間の確保が難しい。	継続	地区運動会等の行事の機会に地区の実態に合った交流を行う。	学校教育課	
	⑤職業体験機会の充実	在学中から職業意識を啓発するため、学校と市内の企業等の協力・連携の下に、中学生等の職業体験の機会を設けます。	C	中学生が職業について考える機会の確保、人間としての優しさの育成、社会の規律・マナーの学習をねらいとして、キャリア・パスポートの活用を実施している。	自己の将来とのつながりを見通しながら、職業的自立に向けて必要な資質・能力が身に付けられるよう、キャリア教育の充実を図ることができた。	令和3年度は職業体験が中止となったが、事業所の負担軽減や、生徒の健康面・安全面を考慮した、実施時期の検討が必要である。	継続	協力事業所への負担軽減のため、職業体験を原則2日間とし、台風等の悪天候による中止に対応するため、予備日を1日設けて実施する。	学校教育課	
	⑥学習機会の拡充	小学生から高齢者まで、幅広く、より多くの方が参加できる講座や各種教室を開催します。	B	親子休日チャレンジ講座を、毎年7講座実施している。	親子休日チャレンジ講座は親子のふれあいの機会となり、好評を得ている。	新しい講座を開設するには、それなりの予算が必要になる。	継続	親子で取り組める、新しい講座の開設も視野に入れ、参加者数の増加、講座内容の更なる充実を目指す。	生涯学習課	
	⑦指導者の確保・養成	地域住民(PTA・シニアクラブ等)の協力を得ながら、子どもの遊び支援やスポーツ活動等の指導を担う人材の確保・育成に努めます。	E	未実施	無し	具体的なコーディネートを誰が行うか不明	継続	当該施策のコーディネーターの調整を誰が行っていくか検討することに努める。	高齢者支援課	
			E	未実施	無し	具体的なコーディネートを誰が行うか不明	継続	当該施策のコーディネーターの調整を誰が行っていくか検討することに努める。	生涯学習課	
	⑧ジュニアリーダーの育成支援	子ども会行事の実施にあたり、中心となって企画を進めるジュニアリーダーの育成を支援し、活動の充実・発展を促進します。	B	ジュニアリーダー初級講座、SJCの活動、市子連行・東総子連行の運営	初級講座を通じて将来有望なジュニアリーダーが育ちつつある。それに伴い、SJCメンバーも増加している。	SJC活動の見直し(社会貢献活動など)子ども会行事の自主的な運営	継続	ジュニアリーダーの育成とメンバーの増加、SJCの活動周知と新しい取り組みの実践、各子ども会行事を育成連絡協議会が中心となり、企画・運営できるようにする。	生涯学習課	
	⑨青少年相談員活動の推進	より複雑さを増す青少年を取り巻く社会環境の改善を図るため、青少年相談員活動を通じて青少年の非行・いじめ等の諸問題に取り組めます。	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、市全体の事業が行えなかった。	市全体の事業はできなかったが、各地区での相談員活動を実施した。	相談員行事の自主的な運営	継続	感染症対策を講じたうえで事業を遂行するための工夫を青少年相談員全体が知恵を出し合い企画・運営できるようにする。	生涯学習課	

事業評価シート

施策体系	具体施策	施策内容	令和3年度の実績				令和4年度以降の方針		所管	備考
			評価	取組んだ内容	成果 (※必要に応じて、施策に係る具体的な内容[数値等]を記載)	課題	方針	取組内容		
	⑩中学生模擬議会の開催	中学生による模擬議会を開催し、中学校社会科「地方自治と住民」の学習内容を、体験を通して理解するとともに、市議会の果たす役割について、中学生が認識を深める機会として行っていきます。	B	コロナウイルス感染防止のため、議員数質問者数、傍聴者数を絞って、提案型の質問を行った。	社会科での学習への理解が深まるとともに、生徒がまちづくりに参加しようとする意識が高まった。	参加した生徒のみでなく、この体験を他の生徒に広める活動が課題となる。	継続	質問内容について、引き続き中学生らしさを重視しながら、より一層広い視点から匠瑤市の行政に関心が持てるよう働きかけていく。	学校教育課	
	(3) 生きる力を育む環境の整備									
	①幼児教育の充実	幼児教育の充実に向け、幼児教育の情報提供、幼稚園の教育活動及び教育環境の充実、幼稚園や保育所等と小学校との連携を推進します。	B	幼児教育の情報提供や研修会への参加を推奨することで幼児教育の充実に図った。	各幼稚園の教員が研修へ参加することで他園の取組を知り、教育活動に生かすことができた。	今年度は研修会の中止が多かった。資料配付やリモートによる代替で補われた。	継続	幼児教育の情報提供を行いながら、園での教育活動に生かせる研修会への参加を推奨していく。	学校教育課	
			C	幼児教育の情報提供や研修会への参加を推奨することで幼児教育の充実に図った。	各保育所の職員が研修へ参加することで他所の取組を知り、教育活動に生かすことができた。	今年度は研修会の中止が多かった。資料配付やリモートによる代替で補われた。	継続	幼児教育の情報提供を行いながら、所での教育活動に生かせる研修会への参加を推奨していく。	福祉課	
	③学力の向上	社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、『学びに向かう力、人間性』『知識及び技能』『思考力、判断力、表現力』の育成を図り、確かな学力の向上に向けた取組を進めます。	B	全国学力・学習状況調査の結果をもとに自校の分析を行い、課題に対する対策を講じるよう依頼した。また、分析するためのツール提供や情報発信を行った。	分析シートをもとに各学校の実態の把握、児童生徒の学力向上のための方策等を観点を確認しながら取組を行うことができた。	学力差に対する手立てを継続した取り組みにより改善を図っていく必要がある。定期的な点検を通し、改善の傾向を把握していきたい。	継続	今後も、各学校が全国学力・学習状況調査の結果分析を基にした取組を進めていけるよう働きかけていく。	学校教育課	
	④信頼される学校づくり	信頼される学校づくりに向け、地域及び家庭と学校との連携・協力の取組、地域に根ざした特色ある学校づくり、教員一人ひとりの能力や実績等を適正に評価する仕組み、安全な学校施設の整備を推進します。	B	学校評価等を生かして保護者の期待する学校像を捉えるとともに、ホームページの活用により学校からの情報発信を行うなどした。	コロナ禍における制約の多い中でも、感染拡大防止を図りながら入学式等の行事を行ったことに対して、保護者から感謝の言葉があった。	学校が地域や家庭のニーズを適切に把握し、教育活動に生かすことができるよう指導・助言に必要な最新の情報を収集し続ける必要がある。	継続	地域や家庭が学校に対して期待すること等を把握し、地域の実態に合った教育活動を進める。	学校教育課	
	⑤スポーツ教室の開催	健やかな身体の育成に向けて、子どもが生涯にわたってスポーツに親しむ習慣、意欲及び能力を育成するための取組を推進します。	C	市主催のスポーツ教室を実施した。	新型コロナウイルスの感染状況に応じて一時的に教室を中断した。	参加者が減少している教室もあるため、スクラップアンドビルドが必要である。	継続	引き続き市民の健康維持のため、生涯スポーツの推進を図る。	生涯学習課	
	⑥子どもの週末活動等の支援	週末等における子どもの活動支援や地域の教育力を活性化する取組を推進します。親子自然観察会や子ども会の各種行事を通して、子どもたちは他校や異学年の仲間たちとのコミュニケーションを図ったり、大人たちも行事運営の協力等を通して親同士の親睦が図られ、地域で子どもを育てることの大切さを実感できてきています。さらに、親子を対象とした行事を充実させることにより、地域の教育力の向上をめざします。	B	親子自然観察会(全2回・場所や規模を縮小して実施)親子バスレクリエーション(本年度は中止)親子クリスマス会(市子連行事)親子休日チャレンジ	親子で協力して体験したり、創作したりする活動を行うことで、親子のコミュニケーションを図ることができた。また、他校の友達と一緒に体験活動を行うことで、新しい友達ができたという感想も聞かれた。	新しい活動内容の検討	継続	自然観察会の内容の精選、市子連の親子行事では内容を見直し、予算をかけずに行える活動をもっと増やしていきたい。	生涯学習課	
	⑦八匠少年少女発明クラブの支援	八匠少年少女発明クラブの活動を促進し、作品展への出品等を通して創作意欲を高め、ものづくりの喜びや人間関係を深めていくことを支援します。	C	八匠少年少女発明クラブの主体的な活動ができるよう補助金を交付している。	コロナ禍でチャレンジ創造コンテスト等の作品展は中止となったが、活動内容を工夫し意欲的に創作活動を行うことができた。	指導員の確保。	継続	八匠少年少女発明クラブの主体的な活動ができるよう支援していきたい。	生涯学習課	
	(4) 家庭や地域の教育力の向上									
	①子ども体験活動情報の発信	良質の自然体験や社会体験に関する情報発信の充実に努めるとともに、一人でも多くの子どもたちが感動を実感できるよう事業を継続します。また、本市の特色等についても積極的に取り上げ、郷土愛を育みます。	D	広報紙やHPなど、学校を通じたチラシの配付などを通じて体験活動の情報を発信した。	新規に参加者を増やすことができた。	参加者が興味を引くような企画を検討する。	継続	各種イベントの情報発信	生涯学習課	
	②青少年健全育成活動の推進	次世代を担う青少年が社会性や幅広い視野を身に付け、心身ともに健やかに成長できるように、通学合宿事業やスポーツ活動、各種行事等の青少年健全育成活動を推進しています。	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、市全体の事業が行えなかった。市内小中学校あてに青少年健全育成に係るリーフレットの配布し、周知を図った。	市全体の事業はできなかったが、来年度は創意工夫した活動を実施したい。	事業数が多いため、児童生徒の引っ張り合いが多い。	継続	コロナ禍の中、事業を遂行するための知恵を出しあい、良い企画・運営できるようにする。	生涯学習課	
	③地域の教育資源の開放	地域住民のスポーツ活動の場として、今後も学校体育施設の開放を行います。	C	市内小中学校(計13校)の体育施設の開放を行った。	新型コロナウイルス感染拡大防止のために利用の休止や時間制限を行った。計81団体が利用した。	利用団体の減少が見られるため、利用促進策が必要である。	継続	スポーツ活動の場として学校体育施設の開放事業を実施する。	生涯学習課	
	④地域人材の教育現場への登用	地域住民の豊かな知識や技術にふれあうことができるよう地域の人材の登用を行います。	B	各学校において、地域の方を講師として招き、授業を行うなどの取組を行った。	地域の方の専門的な知識や技術に触れることで、児童生徒の学習が効果的に進められ、児童生徒の学習意欲の醸成につながった。	学校が必要とする人材を地域内で確保することが難しいことがある。	継続	地域の人材の発掘をし、積極的に教育への登用を行う。	学校教育課	

事業評価シート

施策体系	具体施策	施策内容	令和3年度の実績				令和4年度以降の方針		所管	備考
			評価	取組んだ内容	成果 (※必要に応じて、施策に係る具体的な内容[数値等]を記載)	課題	方針	取組内容		
	⑤メディアの影響についての学習会の開催	テレビが幼児に与える影響や、携帯電話やインターネットが小・中学生に与える影響等を研究するための学習会等の開催を推進します。	B	コンピュータ利用の学習や道徳、特別活動等を通して必要な知識や技能を身につけさせている。また、保護者会や集会の折に保護者への啓発も進めている。	各教科、領域の指導計画へ位置づけ、発達段階に応じた情報モラルの指導ができています。	教員の情報セキュリティに関する研修や、ICTをより効果的に活用した授業実施に向けた研修の充実をはかる必要がある。また、市ICT支援員の効果的な活用を検討していく。	継続	1人1台端末の活用方法や、市ICT支援員による研修等について、実際に情報端末の運用をしながらさらに工夫・改善していく。	学校教育課	
			A	生徒向け情報教育の場に家庭教育学級として参加した。また、児童生徒へのタブレット端末配付を機に、全保護者に対して子どものインターネット利用への関わり方を指導・啓発した。	タブレット端末配付という現実的な課題に際して、意識を高めることができた。	成果と課題を踏まえての継続指導とともに、新入学児童生徒の保護者に対する指導・啓発を確実にを行う。	継続	学校教育課と連携しながら子どもと保護者双方のメディアとの関わりについて実態把握に努める。	生涯学習課	
	⑥家庭教育支援の推進	家庭や子育てについての学習を通して様々な課題に対応できる親としての教育力を高め、併せて相互の交流や情報交換を図ることも目的として家庭教育学級の運営を支援します。	B	コロナ禍の折、地域人材の活用を図りながら親子のふれあい、子どもを中心に据えた親同士の交流、情報交換が図られた。	コロナ禍で学習機会は制約されたが、前例にとらわれない主体的学習が促進され、学級生相互の交流が深まった。	各役員においては意識高く積極的な活動が展開されたが、さらに広く家庭教育向上の意義が理解されるような確かな支援に努める。	継続	学級ごとに活動テーマを設定し、役員を中心とした主体的活動により学ぶ意欲を高め、仲間づくりが進展するよう情報提供や相談活動等を充実させる。	生涯学習課	

新規施策(子ども子育てに関する新たな取組み、施策を記入ください。)

	具体施策/取組み	施策内容
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		